

## 入札公告

次のとおり、条件付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により公告する。

この入札公告に定めるもののほか、入札に関して必要な事項は、広島中央環境衛生組合物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項及び同細則による。

令和6年9月6日

広島中央環境衛生組合管理者 高垣 廣徳

## 1 入札に付する事項

(1) 物品・委託役務の名称	令和6年度 竹原クリーンセンター微量PCB含有変圧器収集運搬処分業務
(2) 物品・委託役務管理番号	—
(3) 物品委託役務内容	仕様書のとおり
(4) 履行期間	契約締結日の翌日から令和7年3月25日まで
(5) 納入・履行（就業）場所	竹原市福田町3891番地1 竹原クリーンセンター
(6) 予定価格	非公表
(7) 最低制限価格	なし
(8) 入札方式	一般競争入札
(9) 入札区分	紙入札
(10) 使用する契約書	産業廃棄物処理委託契約書（収集・運搬・処分用）（本公告で提示するもの）
(11) 契約種別	総価契約
(12) 収入印紙	必要

## 2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる要件を全て満たしていること。

ア	次のいずれにも該当する者 (処分施設)	1 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「廃棄物処理法」という。）第15条の4の4第1項に基づく無害化処理認定（品目：ポリ塩化ビフェニル汚染物）を受けている者であること。 2 廃棄物処理法第15条の4の4第1項に基づく無害化処理認定（品目：ポリ塩化ビフェニル汚染物）に「収集又は運搬の有無 ㊦・無」と記載された無害化処理認定を受けている者であること。
イ	次のいずれにも該当する者 (収集運搬業・処分業の許可)	1 廃棄物処理法第14条の4第1項の規定による特別管理産業廃棄物収集運搬業の許可（品目：ポリ塩化ビフェニル汚染物）を積み込む場所及び積み下ろす場所を含む区域を管轄する都道府県知事（又は政令市長（廃棄物処理法施行令第27条第1項に規定する市長））から受けている者であること。 2 廃棄物処理法第14条の4第6項の規定による特別管理産業廃棄物処分業の許可（品目：ポリ塩化ビフェニル汚染物）を当該処分を行う区域を管轄する都道府県知事（又は政令市長（廃棄物処理法施行令第27条第1項に規定する市長））から受けている者であること。
ウ	会社の履行実績	問わないものとする。
エ	営業所等所在地 ※本店とは、法人にあっては登記されている本店とし、個人事業者にあっては営業活動の本拠を置いている場所とする。 ※営業所とは、法人においてその所在する市（町）の法人市（町）民税の申告のある営業所とする。	問わないものとする。
オ	その他	「広島中央環境衛生組合物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項」の2（1）のいずれにも該当しないこと。

### 3 日程等

手 続 き 等	期 間・期 日 等	場 所 ・ 留 意 事 項
ア 公告日	令和6年9月6日	広島中央環境衛生組合ホームページに掲載及び広島中央環境衛生組合施設2課(担当課)で閲覧に供する。 閲覧場所は「5 問い合わせ先(担当課)」に記載のとおり。
イ 仕様書等閲覧期間	令和6年9月6日～ 令和6年10月3日	広島中央環境衛生組合ホームページに掲載及び担当課で閲覧に供する。 見本等の有無 : 無
ウ 同等品確認期間 (物品の買入れ及び借入れに限る)	(該当しない)	同等品で応札する場合は、同等品規格確認票(広島中央環境衛生組合物品調達等及び委託役務競争契約入札心得。(以下「入札心得」という。)別記様式第2号(第4条関係))により担当課へ持参またはファックスすること。ファックスする場合は、その旨を担当課へ事前に電話連絡すること。 なお、同等品確認に対する認定のない同等品での応札は認めない。同等品規格確認票の提出先は担当課とする。
エ 同等品確認回答閲覧期間	(該当しない)	広島中央環境衛生組合ホームページに掲載及び担当課で閲覧に供する。
オ 質問書提出期間	令和6年9月17日～ 令和6年9月20日 (午前8時30分～午後5時15分)	質問書は、本組合所定の様式により担当課へ持参またはファックスすること。ファックスする場合は、その旨を担当課へ事前に電話連絡すること。 質問書提出期間終了後の質問は受け付けない。 質問書の様式は広島中央環境衛生組合ホームページからダウンロードできる。
カ 回答書閲覧期間	令和6年9月25日～ 令和6年10月3日	広島中央環境衛生組合ホームページに掲載及び担当課で閲覧に供する。
キ 入札期間	令和6年9月30日～ 令和6年10月3日 (午前8時30分～午後5時15分)	入札場所 広島中央環境衛生組合 施設2課(賀茂環境センター) 東広島市黒瀬町国近10427-24(管理棟1階) 入札書は入札期間内に施設2課に持参して入札箱に投入すること。 初度の入札書は、入札の権限を有している者が記名押印し、使用印鑑として各市に届け出ている印鑑を押印すること。(ただし、入札書に記載した日付以前に作成された委任状の同封・提出がある場合を除く。) 郵便により入札書を提出しようとする者は、広島中央環境衛生組合物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項細則に定めるところによるものであること。
ク 開札日時	令和6年10月4日 午前10時00分	開札場所 賀茂環境センターペットボトル棟2階研修室(東広島市黒瀬町国近10427-24) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札がないときは、開札日の翌日以降に再度の入札(1回目)を実施するものとする。再度の入札(1回目)は、開札の立ち会いの有無に関わらず初度の入札参加者全員が参加できるものとする。 再度の入札(1回目)を実施する日時、場所等の詳細は初度の入札に参加した者に対してファックスにより通知を行う。 再度の入札(1回目)の結果、予定価格の制限の範囲内での入札がなかったときは、再度の入札(2回目)を行う。この入札に参加できるのは再度の入札(1回目)参加者とし、その他要領は再度の入札(1回目)と同様とする。 再度の入札は、2回目まで行う。

### 4 資格要件確認資料の提出

本案件は、落札候補者が令和6年10月9日午後5時15分までに資格要件確認資料を持参または郵送により提出しなければならない。

#### (1) 提出書類

書類の区分	提出書類 (○印)	備考
ア 入札参加資格確認申請書		
イ 入札参加資格要件総括表		
ウ 誓約書		
エ 配置予定技術者届出書		
オ 履行実績確認表		
カ 履行実績証明書(物品・委託役務)		
キ 法令等による登録等を確認するための資料	○	・環境大臣より無害化処理認定を受けた証の写し ・産業廃棄物収集運搬業・処分業の許可証の写し
ク その他	○	本店または営業所の所在する市町の滞納額等がない証明書

(2) 提出部数は、1部とし、提出した資格要件確認資料は、返却しない。

(3) 提出期限 令和6年10月9日 午後5時15分

(4) 提出先 「5 問い合わせ先(担当課)」のとおり。

(5) その他

入札参加者は、資格要件確認資料を指定された提出期限までに提出できるよう事前に準備しておくこと。

資格要件確認資料の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。

資格要件の審査のために必要があると認めるときは、期限を定めて資格要件確認資料の補正や追加資料の提出を求めることがある。

資格要件確認資料に虚偽の記載をした者に対しては、指名除外措置を行うことがある。

### 5 問い合わせ先(担当課)

広島中央環境衛生組合 施設2課(賀茂環境センター)

東広島市黒瀬町国近10427-24

電話番号 0823-82-6499

ファックス番号 0823-82-9444